

## 臨時休業中の校庭の開放について

新型コロナウイルス感染防止対策として、学校の臨時休校が続く中、子どもたちにリフレッシュの場をつくることを目的に、下記の通り休業期間における小学校の校庭(運動場)の開放を行います。

### 記

#### 1 対象

藤沢小学校に在籍するすべての児童

#### 2 場所

藤沢小学校 校庭

#### 3 期間・時間

～ 5月6日(水) ※臨時休業日が終了するまで

- 午前 9時半～午前 11時半 主に1・2・3年
- 午後 1時～午後 3時 主に4・5・6年

※「密集」「密接」に配慮し、午前と午後で対象学年を分けました。

※ご家庭の都合により、規定時間内での日時の変更は可能です。

例) 4年生の兄と2年生の弟を一緒に遊ばせる。

#### 4 その他お願い

- ・児童の登下校は、保護者の送迎をお願いします。
- ・お子さまの朝の体温チェックなど体調確認を行ってください。
- ・咳エチケットにご協力ください。
- ・感染拡大防止の観点から利用状況等によっては、人数の制限を行うこともあります。
- ・雨天時やグラウンドの状況が良好でない場合は中止とします。
- ・教職員から指示があるときは、その指示に従ってください。
- ・校庭を開放しているときに、もしお子様がけがをされた場合など、ご家庭に連絡させていただく場合もありますので、ご協力いただきますようお願いいたします。
- ・今後の状況により、校庭解放の内容に関して変更する場合があります。

以上